

監査報告書

令和2年4月24日

社会福祉法人 弘友会

理事長 小田桐 春美 殿

社会福祉法人 弘友会

監事 石田 清治

監事 鈴木 恵津子

私たち監事は、社会福祉法人「弘友会」の令和元年会計年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）における業務及び財産状況等の監査を行いましたので、以下のとおり報告いたします。

実施日時 令和2年4月24日 午後1時30分～午後3時
実施場所 ケアハウス「サン・フラワー」内会議室
立会者名 小田桐 春美、小田桐 健一、廣田 優子

監査方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、業務執行理事等から職務の執行状況について報告を受け、重要な決算書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査しました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
各施設・事業所の運営状況につきましては、事業計画に基づき、順調に実施されております。入居施設のケアハウス及びグループホームの稼働率は安定しており、訪問介護事業所の事業収入も増え、デイサービスも堅実に運営されております。また、居宅介護支援事業も運営理念に基づき、適切に運営されております。
- 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、計算書類の記載と合致しているものと認めます。また、税理士事務所による外部監査も行われており、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況の重要な点については適正であると認めます。
- 理事の業務執行に関する不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。